一人ひとりが大切にされ　つながり合うまちづくり

**みんなで築こう人権の世紀　～考えよう相手の気持ち　未来へつなげよう　違いを認め合う心～**

人権週間（１２月４日～１０日），知っていますか

国際連合は１９４８（昭和２３）年１２月１０日の国際連合総会で「世界人権宣言」を採択しました。

この宣言は，世界の平和と人類の幸福を願って，人間はだれでも，人間としての尊厳と価値が認められ，人間として当然にもっている基本的権利を，お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。

人権週間は「世界人権宣言」が採択されたことを記念して定められました。

　　　　全ての人が大切にされる社会を実現するための出発点は私たち一人ひとりです。この機会に，人権についてあらためて考えてみましょう。

さまざまなイベントを開催

人権週間の期間中，世界人権宣言の趣旨や重要性を広く国民に訴えかけるとともに人権尊重思想の普及高揚を図るため，全国各地でテレビ・ラジオなど多くのメデイアを活用した集中的な啓発活動が行われます。

本市でもさまざまな啓発行事を開催します。催しに参加して思いやりの心やかけがえのない命について共に考えませんか。

人権週間関連行事

２０１９ふくやま人権・平和フェスタ人権週間記念の集い

世界はグラデーションでできている　　～多様性をみとめあう社会へ～

若者たちが未来に希望をもち，世代を超えてつながり合えるまちづくりをめざし，平和で全ての人の人権が尊重された社会について考えます。

時：１２月８日（日）午前９時３０分～午後３時３０分

所・問い合わせ先：人権交流センター　（電話：９５１－５７００）

■午前の部（午前９時３０分～正午）

〇まま～ずブラスアンサンブル♪福山（オープニング）

〇開会行事

〇人権擁護委員協議会による人権作文表彰・朗読

〇映画上映「性別が，ない！」＆監督　渡辺　正悟（福山市出身）トークショー

〇舞台発表（福山工業高等学校）

■ＶＲ体験コーナー（午前１１時１５分～午後１時）

〇福山工業高等学校

■午後の部（午後1時～3時３０分）

〇舞台発表（市立大学，盈進中学高等学校，部落解放同盟福山市協議会，ふくやまピースラボ，

支志團）

〇ギネスの記録に挑戦！「おりづるチャレンジ！」

２０１９ふくやま人権・平和フォト作品展

市内外から応募された人権と平和の大切さが感じられる写真を展示します。

時：１２月２７日（金）まで 料金： 一般１００円，高校生まで無料

所・問い合わせ先：人権平和資料館（電話：９２４－６７８９）

特設人権相談所の開設

人権擁護委員が人権週間に合わせ，次の場所で日常の困り事や人権問題について相談に応じます。

時：１０：００～１５：００　　問い合わせ：広島法務局福山支局　（電話：９２３－０１００）

１２月４日 （水）　広島法務局福山支局・北部市民センター・沼隈サンパル

１２月５日 （木）　市役所本庁舎１階市民相談室・西部市民センター

１２月６日 （金）　天満屋福山店・東部市民センター・かんなべ市民交流センター

* 天満屋福山店のみ１６：００まで

１２月８日 （日）　人権交流センター

１２月９日 （月）　鞆コミュニティセンター

１２月10日（火）　新市コミュニティセンター

児童生徒人権平和作品展

市内の児童・生徒が作成した人権・平和やユニバーサルデザインに関する作品を展示します。

時：１２月４日（水）　～　１０日（火）

所：市役所本庁舎１階市民ホール，まなびの館ローズコム，西部・北部・東部市民センター，かんなべ・

うつみ市民交流センター，新市・沼隈支所

問い合わせ先:人権・生涯学習課（電話：９２８－１００６）

人権に関する図書の展示・貸し出しとブックリストの配布

時：１２月６日（金）まで

所・問い合わせ先：中央（電話：９３２－７２２２）・松永（電話：９３３－３７７０）・北部（電話：９７６－４８２２）・東部（電話：９４０－２５７５）・沼隈（電話：９８７－５６３０）・新市（電話：０８４７－５２－５５５１）・かんなべ（電話：９６２－５０５３）図書館

人権擁護委員を知っていますか

人権擁護委員は法務大臣から委嘱されて市民の人権を守り，救済する活動を行っています。日頃の困り事や人権に関する相談に応じています。気軽に相談してください。

問い合わせ先：広島法務局福山支局（電話：９２３－０１００）